



平成 31 年度  
(2019 年度)

# 事業報告書

第 1 法人の概要

第 2 事業の概要

第 3 財務の概要

第 4 監事監査報告書

学校法人 淀之水学院

昇陽中学校・昇陽高等学校

2020. 7. 7

## 第1 法人の概要

法人の名称	学校法人 淀之水学院
法人の住所	大阪市此花区朝日1丁目1番9号
電話番号	06-6461-0091
設 立	1924年(大正13年)3月27日 淀之水女学校 設立

1. 建学の精神 「奉仕のこころ」  
 校 訓 清純 質実  
 教育方針 知性を身につけ、自主性に富む生徒の育成  
 社会奉仕の精神と情操豊かな生徒の育成  
 国際化・情報化に対応できる生徒の育成

### 2. 学校法人の沿革

1924年3月27日	大正13年3月27日	大阪府西成郡豊崎町北長柄(現大阪市北区)に「淀之水女学校」設立
1925年2月21日	大正14年2月21日	高等女学校令による「淀之水高等女学校」として設立を認可され大阪市此花区西島町に校地を移転
1944年5月2日	昭和19年5月2日	財団法人淀之水高等女学校を設立登記
1951年3月8日	昭和26年3月8日	財団法人淀之水高等女学校を学校法人淀之水学院に組織変更の認可

### 3. 学校の沿革

1924年3月27日	大正13年3月27日	大阪府西成郡豊崎町北長柄(現大阪市北区)に「淀之水女学校」設立
1925年2月21日	大正14年2月21日	高等女学校令による「淀之水高等女学校」として設立を認可され大阪市此花区西島町に校地を移転
1939年11月26日	昭和14年11月26日	講堂(594㎡)建設工事竣工する。
1947年4月1日	昭和22年4月1日	学制改革により「淀之水中学校」を併設する。
1948年4月1日	昭和23年4月1日	大阪府知事より「淀之水高等学校」設立を認可される。
1949年4月1日	昭和24年4月1日	大阪市此花区嬉々崎町一番地(昭和51年9月、朝日1丁目1番9号に変更)に新校舎完成、移転を完了する。
1950年4月15日	昭和25年4月15日	夜間部開設授業を開始する。
1957年4月1日	昭和32年4月1日	中学校募集停止。
1963年1月30日	昭和38年1月30日	阪神電車、千鳥橋・西九条間延長のため校地南側を売却、代わりに西側の私有地(1,525㎡)買収完了する。
1968年4月1日	昭和43年4月1日	商業科を設置する。
1994年4月1日	平成6年4月1日	普通科に普通コース・英語コース、商業科に商業コース・情報コースを設置する。
1999年4月1日	平成11年4月1日	福祉科を設置する。(平成11年3月31日福祉科設置の認可)(学則収容定員:普通科600人、商業科510人、福祉科240人。)
2001年4月1日	平成13年4月1日	福祉科訪問介護員養成研修講座(2級課程)を設立する。
2004年4月1日	平成16年4月1日	商業科の募集停止。
2004年4月1日	平成16年4月1日	普通科に総合(進学・一般)コース・ビジネスコース、福祉科に福祉コース・看護福祉コースを設置する。
2005年4月1日	平成17年4月1日	普通科に特進・国際コース・標準コース・ビジネスコース、福祉科に福祉コース・看護福祉コース・保育福祉コースを設置する。
2006年4月1日	平成18年4月1日	普通科標準コースに製菓分野を新設する。
2007年4月1日	平成19年4月1日	普通科に特進コース・標準コース・パティシエコースを設置する。

2008年3月31日	平成20年3月31日	商業科廃止の認可。(平成20年4月1日学則収容定員：普通科600人、福祉科240人を480人に変更。)
2008年6月30日	平成20年6月30日	城山キャンパスグラウンド用地を大阪府から買収。(敷地9,255㎡及び温室ほか)
2009年3月30日	平成21年3月30日	大阪府知事より「淀之水学院昇陽中学校」設立を認可される。
2010年4月1日	平成22年4月1日	学校名を「昇陽中学校」、「昇陽高等学校」に変更する。
2010年4月1日	平成22年4月1日	普通科の特進・標準(進学)コースのみ男女共学とする。
2011年4月1日	平成23年4月1日	普通科に特進コース・進学コース・パティシエコース・ビジネスコース、福祉科に福祉コース・看護福祉コース・保育福祉コースを設置する。
2011年4月1日	平成23年4月1日	城山キャンパス敷地・校舎・体育館を大阪府から買収。(敷地20,109㎡及び建物ほか)
2012年4月1日	平成24年4月1日	高校全コース男女共学とする。
2015年4月1日	平成27年4月1日	普通科に特進コース・進学コース・看護・医療系進学コース・ビジネスコース・パティシエコース、福祉科に福祉コース・保育福祉コースを設置する。
2015年4月1日	平成27年4月1日	学則収容定員：普通科600人を840人に、福祉科480人を360人に変更。
2016年4月1日	平成28年4月1日	普通科に特進コース・進学コース・看護・医療系進学コース・公務員チャレンジコース・ビジネスコース・パティシエコース、福祉科に福祉コース・保育福祉コースを設置する。
2020年1月30日	令和2年1月30日	城山キャンパスグラウンド人工芝設置工事完了 6,656㎡

○ 周年記念式典

1965年5月26日	昭和40年5月26日	創立40周年記念式典を挙げる。
1974年10月23日	昭和49年10月23日	創立50周年記念式典を挙げる。
1984年10月27日	昭和59年10月27日	創立60周年記念式典を挙げる。
1994年11月18日	平成6年11月18日	創立70周年記念式典を挙げる。
2004年12月1日	平成16年12月1日	創立80周年記念式典を挙げる。
2014年10月29日	平成26年10月29日	創立90周年記念式典を挙げる。

4. 役員、評議員の概要 (令和元年(2019年)5月1日現在)

区分	職務	定数	現員数	任期	期間
役員	理事	5人~8人	6人	5年	2017.11.21~2022.11.20
	監事	2人	2人	5年	
評議員	評議員	11人~17人	15人	4年	2017.2.26~2021.2.25

5. 近年の学則収容定員の状況

区分	～平成 11 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 1 日～	平成 20 年 4 月 1 日～	平成 21 年 4 月 1 日～	平成 27 年 4 月 1 日～
昇陽中学校	-	-	-	120 人	120 人
合計	-	-	-	120 人	120 人
昇陽高等学校					
普通科	600 人	600 人	600 人	600 人	840 人
商業科	750 人	510 人	-	-	-
福祉科	-	240 人	480 人	480 人	360 人
合計	1350 人	1350 人	1080 人	1080 人	1200 人
総合計	1350 人	1350 人	1080 人	1200 人	1320 人

6. 設置する学校の状況 (令和元年(2019年)5月1日現在)

区分	課程・学科	収容定員数 (A)	現員数 (B)	収容率 (B/A)
昇陽中学校		120 人	96 人	80.00%
昇陽高等学校	全日制課程 普通科	840 人	664 人	79.05%
	全日制課程 福祉科	360 人	139 人	38.61%
合計		1200 人	803 人	66.92%
総合計		1320 人	899 人	68.11%

7. 教職員の概要 (令和元年(2019年)5月1日現在)

区分	昇陽高等学校		昇陽中学校		合計	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
校長	1 名			1 名	1 名	1 名
教頭	1 名		1 名		2 名	
教諭	27 名	3 名	2 名	4 名	29 名	7 名
講師	28 名	22 名	3 名	14 名	31 名	36 名
養護教諭	1 名	1 名			1 名	1 名
事務職員	7 名				7 名	
実習助手	4 名				4 名	
用務員等	2 名				2 名	
学校医		1 名		1 名		2 名
学校歯科医		1 名		1 名		2 名
学校薬剤師		1 名		1 名		2 名
合計	71 名	29 名	6 名	22 名	77 名	51 名
	100 名		28 名		128 名	

## 第2 事業の概要

### 1. 施設等の状況 (令和2年(2020年)3月31日現在)

#### 総括表

##### 土地

区分	面積 (㎡)			所在地
	自己所有	借用	計	
此花本校	9,568.47 ㎡	1884.00 ㎡	11,452.47 ㎡	大阪市此花区朝日1丁目1-9他
城山キャンパス	29,364.00 ㎡		29,364.00 ㎡	大阪府豊能郡豊能町余野77番他
<b>土地合計</b>	<b>38,932.47 ㎡</b>	<b>1,884.00 ㎡</b>	<b>40,816.47 ㎡</b>	

##### 建物

区分	校舎建築面積	校舎延床面積		所在地
此花本校	4,479.99 ㎡	15,378.33 ㎡		大阪市此花区朝日1丁目1-9他
城山キャンパス	2,532.66 ㎡	7,889.95 ㎡		大阪府豊能郡豊能町余野77番他
<b>建物合計</b>	<b>7,012.65 ㎡</b>	<b>23,268.28 ㎡</b>		

##### 運動場

区分	運動場	体育館	計	所在地
此花本校	2,901.68 ㎡	900.98 ㎡	3,802.66 ㎡	大阪市此花区朝日1丁目1-9他
城山キャンパス	6,656.00 ㎡	1,250.00 ㎡	7,906.00 ㎡	大阪府豊能郡豊能町余野77番他
<b>運動場合計</b>	<b>9,557.68 ㎡</b>	<b>2,150.98 ㎡</b>	<b>11,708.66 ㎡</b>	

##### 体育館内訳

此花本校体育館面積		城山キャンパス体育館面積	
1F 小体育室	2F 競技場	1F 小競技場・剣道場・柔道場	2F 競技場
144.98 ㎡	756.00 ㎡	450.00 ㎡	800.00 ㎡
<b>900.98 ㎡</b>		<b>1250.00 ㎡</b>	

##### 借用土地

阪神電気鉄道株	755.00 ㎡
大阪市	1,129.00 ㎡
<b>借用合計</b>	<b>1,884.00 ㎡</b>

(1) 土地の概要

登記等年月日			登記簿所在地	地目	区分	登記簿面積 (㎡)	取得価額 (円)
1948/10/20	昭和23年10月20日	売買	此花区朝日1丁目1-7	学校用地	校内	3,702.00	37,701,168
1948/10/20	昭和23年10月20日	売買	此花区朝日1丁目1-9	学校用地	校内	2,343.00	23,861,112
1948/10/20	昭和23年10月20日	売買	此花区朝日1丁目10-6	学校敷地	校内	1,917.00	19,522,728
1962/12/4	昭和37年12月4日	無償	此花区朝日1丁目10-105	宅地	校外	63.04	642,000
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目1-211	宅地 (1,532.23)	校内	185.22	49,556,140
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目1-350		校外	296.59	
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目1-351		校外	49.71	
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目10-9		校内	542.24	
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目10-92		校外	458.47	
1978/6/10	昭和53年6月10日		此花区朝日1丁目運動場造成 3836㎡				6,616,000
1963/5/7	昭和38年5月7日	売買	此花区朝日1丁目1-420	公衆用道路	校外	3.46	
1966/12/20	昭和41年12月20日	売買	此花区朝日1丁目1-421	公衆用道路	校外	3.28	
1966/12/20	昭和41年12月20日	売買	此花区朝日1丁目10-161	公衆用道路	校外	4.46	
<b>此花本校舎 計</b>						9,568.47	137,899,148
2008/6/30	平成20年6月30日	売買	豊能郡豊能町余野319番2 城山グラウンド	学校用地		9,255.00	65,000,000
2011/4/1	平成23年4月1日	売買	豊能郡豊能町余野77番 城山キャンパス	学校用地		19,981.00	15,200,000
2011/4/1	平成23年4月1日	売買	豊能郡豊能町余野319番5 城山キャンパス	学校用地		128.00	
2008/6/30	平成20年6月30日		城山グラウンド除草費				208,593
2008/6/30	平成20年6月30日		城山除草シート貼り				1,387,050
<b>城山キャンパス 計</b>						29,364.00	81,795,643
<b>土地合計 (うち校外879.01㎡)</b>						38,932.47	219,694,791

(2) 建物の概要

新築年月日		名称	構造	登記簿面積㎡	取得価額(円)
1963/11/30	昭和38年11月30日	南西館	RC造3階建	7,048.50	88,935,000
1999/3/15	平成11年3月15日	新南館	RC造6階建		985,800,948
1999/3/15	平成11年3月15日	集塵庫	CB造平屋建		
1964/7/14	昭和39年7月14日	高架下館	木・コンクリート ブロック造2階建	903.34	17,880,000
1978/2/28	昭和53年2月28日	新北館 (H27.8.25耐 震改修工事完了)	RC造4階建	1,626.92	163,858,550
1984/2/17	昭和59年2月17日	体育館兼講堂・食堂	RC造3階建	2,231.37	390,000,000
2015/3/18	平成27年3月18日	東館	RC造5階建	3,555.30	780,867,000
<b>此花本校 合計</b>				15,378.33	2,427,341,498

登記日	新築年月日	名称	構造	登記簿面積㎡	取得価額(円)
令和元年 9月6日	S50.11.30新築、S51.12.20増築	校舎	RC造4階建	5,617.64	0
	S54.4.16新築	体育館	RC造3階建	2,272.31	0
<b>城山キャンパス 合計</b>				7,889.95	0

(3) 借用土地の概要

① 阪神電気鉄道(株)

契約書名	契約日	使用期間	登記簿所在地	地目等	登記簿面積 (㎡)	登記簿面積 (㎡)	登記簿面積 (㎡)	施設使用料
①阪神電気鉄道(株)と土地使用貸借契約書	S37.12.4 契約 H28.8.21 更新	S38.9.1～ 現在	此花区朝日1丁目10-91	学校敷地	548 ㎡	548 ㎡	548 ㎡	無償
②阪神電気鉄道(株)と高架下施設賃貸借契約書	S40.6.1 契約、 H12.5.12 値上げ	S39.9.1～ H26.12.31	此花区朝日1丁目10-109	公衆用道路	19 ㎡	121 ㎡	207 ㎡	760,200 円/年 最終敷金 760,200 円
			此花区朝日1丁目10-110	雑種地	102 ㎡			H12.5.12 値上げ 1,508,400 円/年
	H27.1.1 更新 (10-170 追加)	H27.1.1～ 現在	此花区朝日1丁目10-170	鉄道用地	86 ㎡	1,508,400 円/年 敷金 760,200 円		
合 計					755 ㎡	669 ㎡	755 ㎡	

② 大阪市の校内敷地の概要

所有者	使用開始日	登記簿所在地	地目	登記簿面積 (㎡)	左の範囲	合計面積 (㎡)
大阪市	S38 年頃	此花区朝日1丁目1-308	公衆用道路	538.00	左の全部	1,129.00
		此花区朝日1丁目10	公衆用道路	591.00		
		此花区朝日1丁目1-309	公衆用道路	171.00	左の一部	
		此花区朝日1丁目10-71	公衆用道路	171.00		
		此花区朝日1丁目10-97	宅地	177.15		

2. 生徒の在籍状況

令和元年（2019年）年5月1日現在 昇陽中学校在籍数 （単位：人）

	1年			2年			3年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
昇陽中学校	25	13	38	17	13	30	19	9	28	<b>96</b>		
各学年1クラス							合計内訳		男	61	女	35

令和元年（2019年）年5月1日現在 昇陽高等学校在籍数 （単位：人）

コース別クラス名	1年			2年				3年				合計
	男	女	計	コース別クラス名	男	女	計	コース別クラス名	男	女	計	
パティシエ	16	25	41	パティシエ	20	38	58	パティシエ	14	48	62	161
ビジネス	40	20	60	ビジネス	37	15	52	ビジネス	41	21	62	174
公務員	10	4	14	公務員	13	8	21	公務員	13	7	20	55
進学	26	21	47	進学	20	15	35	進学	33	22	55	137
特進	7	16	23	特進	16	13	29	特進	13	13	26	78
看護医療	0	16	16	看護医療	8	15	23	看護医療	3	17	20	59
普通科合計	99	102	201	普通科合計	114	104	218	普通科合計	117	128	245	664
保育福祉	4	12	16	保育福祉	5	12	17	保育福祉	6	16	22	55
福祉	14	15	29	福祉	13	18	31	福祉	11	13	24	84
福祉科合計	18	27	45	福祉科合計	18	30	48	福祉科合計	17	29	46	139
1年合計	117	129	246	2年合計	132	134	266	3年合計	134	157	291	<b>803</b>



3. 平成 31 年度昇陽中学校・高等学校 「学校教育計画」 及び「学校評価」 事業報告  
昇陽中学校・高等学校

平成 31 年度 「学校教育計画」 及び「学校評価」

I めざす学校像

<p>建学の精神</p> <p>「奉仕のこころ」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「For Others～奉仕のこころ～、志高く。」(建学の精神の再確認)</li> <li>2 「10年後の私たちのために」 将来の予測不能な社会を生き抜くことのできる人材づくり</li> </ol> <p>教育目標、めざす生徒像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 思いやりや感謝の気持ちや「奉仕のこころ」などを素直に表すことのできる高い人間性の育成</li> <li>2 基礎学力を十分に積みあげた上で、自分の頭で課題や問題に向き合うことのできる思考力・判断力の育成</li> <li>3 部活動や学校行事などに努力し共に励まし喜びを分かちあえる豊かな心と健やかな体の育成</li> <li>4 個々の生徒の個性や能力や特性に合わせ、生徒の力を最大限に伸ばし、生徒・保護者に「行きたい・通わせたい」と思われる学校づくりをめざす。</li> </ol>
--

II 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基礎学力の充実から自ら考える力へ 「授業第一主義」             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基礎学力の充実と「主体的・対話的で深い学びへ」                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 授業学力の充実として宿題・課題とその定着確認を日々行う。また、自習室の設置や放課後、長期休業中の学習促進を図る。</li> <li>イ 「主体的・対話的で深い学び」のために ICT 教育やアクティブラーニングを推進する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 学校教育自己診断で「授業が分かりやすく学習習慣がしっかりと身につく授業が行われているか」を平成 30 年度は昨年度比 5 ポイント上げる。</li> </ul> </li> <li>ウ 各コースの目標を設定する。積極的に資格、検定を取得させる。また、進学・特進コースは模試による学力チェックや英語力の向上を図る。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>一部コースの選択分野を広げ、生徒の可能性を最大限に育成する新コースの設置準備を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 学校教育自己診断で「生徒が資格（英検・漢検など）取得できるように、熱心に取り組んでいる。」を平成 30 年度は昨年度比 5 ポイント上げる。</li> </ul> </li> <li>・<u>全てのコースで生徒の基礎学力および応用的な学力向上のための取組みを積極的におこなう。</u></li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2 知・徳・体のバランスの取れた教育と豊かな人間性の醸成 「生徒指導なくして学習指導なし」             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業に集中できる学習環境、授業規律や生活習慣の改善                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 時間の厳守、挨拶、身だしなみを整えさせる。予鈴の実施で「ベル始業」を徹底させる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 学校教育自己診断で「日頃から日常生活のマナーや社会人のルールを守るように取り組んでいる。」を平成 30 年度は昨年度比 5 ポイント上げる。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>(2) 人権意識の醸成                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 人権研修（生徒向け、教職員向け）の実施（差別、ハラスメント、SNS、いじめ等多様な人権教育の指導）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 学び連携できる教員集団             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業力向上の取組み                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 相互授業見学や研究授業・研究討議で授業力向上に努める。また、積極的に外部研修や外部視察を行い、授業力向上の方法や学校運営方法などを学ぶ。</li> <li>イ 若手教員研修の定期的実施</li> </ol> </li> <li>(2) 各種研修の実施                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 高大連携や新学習指導要領や e ポートフォリオなどの研修や人権関係やサービスなどの研修を実施する。</li> </ol> </li> <li>(3) その他                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 「チーム昇陽」の構築…組織運営の意識を持つ。小会議やミーティングやケース会議の実施。</li> <li>イ コンプライアンス（法令遵守）を徹底させる</li> <li>ウ ホームページの充実（記録、更新の促進）</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
--

Ⅲ 本年度の取組み内容及び自己評価

	今年度の重点目標	具体的な取組み計画・内容	評価指標	自己評価
1 基礎学力の充実から自ら考える力へ	<p>ア 基礎学力の充実</p> <p>イ「主体的・対話的で深い学び」の実践</p> <p>ウ 各コースの目標設定・取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿題・課題とその定着確認</li> <li>・自習室の設置</li> <li>・<u>「すらら」やドリル教材による学び直し（高1）</u></li> <li>・放課後、長期休業中の講習の充実</li> <li>・朝のHRに朝読と朝テスト</li> <li>・<u>ICT教育やアクティブラーニングの施設整備と研究授業実施</u></li> <li>・朝読の充実</li> <li>・<u>ベルリッツ導入による2技能強化</u></li> <li>・英検、GTECの充実</li> <li>・英検、数検、漢検の受験促進</li> <li>・特進、進学コースの進路実現</li> <li>・進路決定率を高める</li> <li>・就職・公務員希望者の進路実現・<u>模試による学力評価</u></li> <li>・パティシエコースに製菓衛生師資格取得へ</li> <li>・福祉コースの進路実現</li> <li>・中学校において英検・漢検・数検を更に受験させ、実績を上げる。</li> <li>・<u>放課後、昇陽塾を開き、個々の生徒の学力に応じた指導をおこなう。</u></li> <li>・<u>新コースの設置準備を行う</u></li> <li>・<u>各コースのカリキュラム変更準備</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育自己診断での生徒の「授業関係」肯定的評価5%上げる。</li> <li>・講習の開講日数および参加者増加</li> <li>・<u>ICT教育関係施設整備状況及び研究授業実施状況</u> <u>黒板からホワイトボードへ</u></li> <li>・ICT機器の導入</li> <li>・朝読の定着率50%以上</li> <li>・<u>受験者数増加</u></li> <li>・<u>難関私立大学合格者数</u></li> <li>・<u>就職希望内定率を上げる</u></li> <li>・公務員試験合格率昨年比70%以上</li> <li>・<u>介護福祉士国家試験合格率70%以上</u></li> <li>・中学校英検等、昨年度以上</li> <li>・学校教育自己診断での「進路指導」関係評価5%上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肯定的評価▲5%</li> <li>・夏期講習20日◎(374名)</li> <li>・冬期講習8日◎(110名)</li> <li>・東全館ホワイトボードとプロジェクター設置◎</li> <li>・朝読定着率46%△</li> <li>・ベルリッツ導入○</li> <li>・GTEC1, 2学年全員受験◎</li> <li>・産近甲龍大学一般入試合格◎</li> <li>・就職希望者内定率100%◎</li> <li>・介護福祉士国家試験合格率80%◎</li> <li>・中学校英検3級以上19名(昨年18名)、漢検4名(昨年8名)、数検7名(昨年3名)○</li> <li>・進路関係▲2%</li> <li>・新コース立上げ◎</li> <li>・新コース立上げにより高校新1年生296人入学◎</li> <li>・各コースのカリキュラム見直し◎</li> </ul>

<p>2 知・徳・体の教育と豊かな人間性の醸成</p>	<p>ア 授業に集中できる学習環境と授業規律</p> <p>イ 人権意識の醸成</p> <p>ウ 学校行事や地域ボランティア、部活動指導の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒による挨拶運動の実施</li> <li>・予鈴や入室指導の継続</li> <li>・遅刻指導の実施</li> <li>・通学指導の実施</li> <li>・生徒、教職員向け人権研修の実施 (SNS、ハラスメント等の研修)</li> <li>・強化クラブの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回生徒会、部員による挨拶運動実施</li> <li>・教員による入室指導後ベル始業の徹底</li> <li>・学校教育自己診断「生徒指導関係」肯定的評価5%上げる</li> <li>・<u>遅刻件数を昨年度比 30%減少</u></li> <li>・強化クラブの全国レベル大会出場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶運動 強化クラブ実施○</li> <li>・ベル指導○</li> <li>・生徒指導関係 ▲4%</li> <li>・遅刻件数昨年度比20%減少△</li> <li>・人権研修実施○</li> <li>・中学ソフトテニス部全国大会優勝◎</li> </ul>
<p>3 学び連携できる教員集団</p>	<p>ア 授業力向上の取組み</p> <p>イ 各種研修会の実施</p> <p>ウ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開週間の設定</li> <li>・<u>先進校訪問の継続</u></li> <li>・<u>授業アンケートの実施</u></li> <li>・<u>各教科・科目のシラバスの充実</u></li> <li>・若手研修会「雛土」の定期的実施</li> <li>・夏季休業中の外部研修受講</li> <li>・各種研修会（人権、高大連携、新学習指導要領など）実施</li> <li>・生徒の情報共有を進める</li> <li>・学校ウェブサイトの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各取組みの実施状況</li> <li>・<u>観点別評価にもとづくシラバスの導入</u></li> <li>・若手研修2か月に1回</li> <li>・外部研修5人以上参加</li> <li>・「SIEMS」による「<u>生徒カルテ</u>」の作成</li> <li>学校ホームページの更新状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開週間○</li> <li>・各教科観点別シラバス実施◎</li> <li>・先進校訪問（東北ウルスラ学院など）○</li> <li>・授業アンケートの実施○</li> <li>・若手研修▲</li> <li>・外部研修○</li> <li>・生徒カルテ○</li> <li>・ホームページ刷新◎</li> </ul>

## 平成 31 年度 学校評価について

### 第 1 回外部評価委員会 令和元年 11 月 2 日（土）

参加者：保護者会会長、教育関係者、地域代表、中学校校長、  
学校関係者（校長、教頭、事務長、教務部長、生徒指導部長、進路部長、中学校主事）

内 容：①令和元年度学校教育計画について  
②現状報告

### 第 2 回外部評価委員会 令和 2 年 3 月 28 日（土）

参加者：保護者会会長、地域代表、中学校校長、  
学校関係者（校長、教頭、事務長、生徒指導部長、進路部長、中学校主事）

内 容：①学校教育自己診断総括  
②令和元年度学校教育計画総括  
③学内報告他

学校教育自己診断の結果と分析	外部評価委員会からの意見
<p><b>【中学校・高等学校生徒】</b>                      中学校生徒はほとんどの項目で上昇し、90%以上であった。                      特に、中学校生活に満足している、ロングホームルームや部活動についての満足度は95%以上であった。しかし、学校の施設・設備に満足しているか、および地域や社会の出来事に関心を持っているかが若干低かった。農業体験を中心とした課外活動について、さらに多様な取り組みを考える必要がある。                      高等学校生徒は各学年で違った。1 年は概ね昨年より上昇したが、3 年生はほとんどが下がった。特に、先生は質問や相談に丁寧に応じてくれている、およびホームルームが有効に活用されているか、学年としての生徒指導や生徒との関りについて反省し考察する必要がある。</p> <p><b>【中学校・高等学校保護者】</b>                      中学校保護者は概ね昨年と変わらなかった。ただ、日常生活のマナーやルールについて指導が行われている、またホームページなどで情報発信が効果的に行われているが下がった。保護者との連携を密接に図る必要があると思われる。                      高等学校保護者も概ね昨年度と変わらなかった。人権教育について効果的に行われている、およびホームページの情報発信について、昨年度より低かった。</p> <p><b>【教職員】</b>                      昨年度より、年間のシラバスが立てられている、危機管理マニュアルなどの安全対策がとられている、生徒指導で家庭と連携ができていたなど90%以上であった。また、教師間の授業内容の評価・意見交換の機会がある、また校内の研修体制が整っているなどが上昇した。しかし、地域との交流、ごみなどの身近な教育、図書館が利用しやすいか、生徒一人ひとりに応じた進路指導ができていたかなどは昨年度より下がった。重点事項以外の取り組みに配慮が行き届いていない。</p>	<p><b>【第 1 回外部評価委員会の意見】</b>                      ・学校教育計画について、ICT 教育は時代の流れである。新コースの文武両道の進学Ⅲや IT フロンティアコースなどに期待している。                      ・中学校の情操教育で城山キャンパスの農業体験はいい取り組みだと思う。                      ・現状報告として、学校は生徒指導面や進路指導面でかなり頑張ってくれている。年次ごとに成果が上がってきている。                      ・この前、地域の行事に本校生が参加していたが、挨拶してくれなかったのが残念であった。</p> <p><b>【第 2 回外部評価委員会の意見】</b>                      ・学校教育自己診断について、質問の設定も難しい。子どもの満足度と保護者の結果が遊離しているのは、同じ方向を見ていない、またはコミュニケーション不足も考えられる。                      ・高校の場合、下の学年ほど遅刻数が少なく、満足度も高い。生徒指導での生徒との関りなどが数値に影響しているように思われる。                      ・学校教育計画の総括に対して、概ね結果が上昇した。幹旋就職者は100%内定、介護福祉士国家試験も80%以上で合格した。難関私立大学も一般入試で合格し始めた。概ね計画を達成したのではないかと。                      ・新コースの立上げで人工芝グラウンドやIT教室の施設整備を行った。成果が上がる事を期待している。                      ・地域にいる者としても、遅刻者が減っている事も実感している。挨拶運動をさらに進めてほしい。                      ・入学式や卒業式で生徒の対応がしっかりできている。                      ・さらに挨拶や化粧などについて指導を進めてほしい。</p>

4. 平成31年度 理事会の開催状況 (評議員会も同日開催)

第1回 令和元年(2019年)5月29日(水曜日) 法人理事室

- 第1号議案 平成30年度事業報告書(案)について
- 第2号議案 平成30年度計算書類(案)について
- 第3号議案 平成30年度監事の監査報告 について
- 第4号議案 耐震診断及び改修設計業務委託契約の経過について
- 第5号議案 就業規則等の一部改正(案)について
  - (第1) 教職員就業規則一部改正案
  - (第2) 育児・介護休業等に関する規則一部改正案
  - (第3) 定年退職者の再雇用に関する規則(案)
  - (第4) 常勤教職員就業規則一部改正案
  - (第5) 非常勤者等就業規則一部改正案
  - (第6) 公印取扱規定一部改正案 以上は前回提案分です
- 第6号議案 その他の規定の一部改正(案)について
  - (第1) ハラスメント防止規程一部改正案
  - (第2) 給与規則一部改正案

第2回 令和元年(2019年)10月2日(水曜日) 法人理事室

- 第1号報告 耐震診断及び改修設計業務委託契約の経過について
- 第2号報告 東館・新北館改修工事について
- 第3号報告 城山キャンパスの校舎・体育館の登記手続きについて
- 第4号報告 2020年度城山キャンパスへの生徒送迎バス確保の経過について
- 第5号報告 近年の土地・建物の経過について
- 第1号議案 令和2年度昇陽中学校・高等学校の城山キャンパスグランド整備について
- 第2号議案 城山キャンパスグランドの整備工事契約について

第3回 令和2年(2020年)1月29日(水曜日) 法人理事室

- 第1号議案 私学法改正に伴う学院の寄附行為改正について
- 第2号議案 令和2年4月1日以降の役員・評議員報酬の決定について
- 第1号報告 耐震整備検討委員会からの報告

第4回 令和2年(2020年)3月31日(火曜日) 法人理事室

- 第1号報告 耐震整備検討委員会から2回目の経過報告について
  - 第1号議案 平成31年度収支予算書(第1次補正予算)(案)について
  - 第2号議案 令和2年度事業計画(案)について
  - 第3号議案 令和2年度収支予算書(当初予算)(案)について
  - 第4号議案 令和2年4月1日寄附行為改正施行に伴う手続きについて
  - 第5号議案 年度末年度当初の教職員人事について
  - 第6号議案 学則の教育課程表一部改正(案)について
  - 第7号議案 教職員の出張に関する規程等改正(案)について
- 理事会・評議員会終了後、令和2年4月1日改正施行の新寄附行為を全員に配布。

5. 過半数労働代表との労使協定書の締結

- 2019年度時間外勤務および休日勤務に関する協定書(平成31年3月29日)
- 2019年度1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書(平成31年4月1日)
- 時間単位年休に関する労使協定書(平成30年11月28日)

## 6. 就業規則変更届の提出

就業規則改正については、令和元年3月27日理事会にて提案し、令和元年5月29日理事会にて改正決議され、令和元年6月3日付けで労働基準法第90条に基づく過半数労働者代表者に意見書の聴取を求めたところ、令和元年9月18日付けで意見書が提出され、それを添付のうへ、令和元年10月7日に労働基準法第89条に基づく「就業規則変更届」を西野田労働基準監督署長あてに提出し、同日受理された。なお、後日、全教職員に改正規則集冊子を配布し、周知を図った。

- (1) 教職員就業規則 (2) 定年退職者の再雇用に関する規則（新規） (3) 常勤教職員就業規則 (4) 非常勤者等就業規則 (5) ハラスメント防止規程 (6) 育児・介護休業等に関する規則 (7) 給与規則

### 改正の概要

#### (1) 教職員就業規則

①条文の見直しや、一般に用いられる表現や内容に変更

②全改正条文中の主な要点

- ・3条：条文の見直しによる削除
- ・4条：校長推薦の明確化
- ・12条：定年後の再雇用制度の内容を別途規定、
- ・16条：ハラスメント禁止、
- ・20条の2：変形労働時間制の明記、
- ・23条：22条と重複するため削除、
- ・24条：労使協定による時間外・休日勤務の取扱の明記、
- ・28条：年次有給休暇：時間単位年休に関する条文の明記、働き方改革関連法による義務的付与の明記、5日分義務的付与のため労使協定による計画的付与の明記、
- ・30条の2：産前産後休業等の明記、
- ・表彰規程の条文見直し、
- ・懲戒規程の法令用語の使用、懲戒の種類を整理（3か月以内の出勤停止を追加）、懲戒解雇の説明追加、懲戒委員会に関する事項の追加。

#### (2) 定年退職者の再雇用に関する規則（新規）

学校法人淀之水学院を定年退職した職員の再雇用について必要な事項を定める。

条文は、専任者の再雇用及び更新、高齢採用者の再雇用及び更新、無期雇用常勤教職員の再雇用及び更新、無期雇用非常勤者等の再雇用及び更新、就業場所及び従事する業務、その他の勤務条件等、通算契約期間の取扱いについて規定。

#### (3) 常勤教職員就業規則

専任の教職員就業規則の勤務時間、出勤時間等と同じ規定を追加。

無期雇用常勤教職員の定年を追加し、定年退職者の再雇用に関する規則との整合性を図った等。

#### (4) 非常勤者等就業規則

採用の規定を追加。契約更新及び終了の通告方法の追加。

#### (5) ハラスメント防止規程

相談窓口を教頭・事務長から法人事務局長又は臨床心理士に変更。

パワハラ調査委員会を設置し、事実認定の手順を明確に。

#### (6) 育児・介護休業等に関する規則

2010年6月30日に育児・介護休業法等の改正があり、2013年（平成25年）1月9日付けで「育児・介護休業等に関する規程」の一部改正を行い、その後、2017年1月1日及び2017年10月1日の法律改正があり、この度、国の標準モデルを参考として「育児・介護休業等に関する規程」の一部改正を行った。

主な育児・介護休業法等の改正点は次のとおりです。

[1] 2010年（平成22年）6月30日法律改正施行

- ① パパママ保育プラス（両親が共に育児休業を取得する場合は子が1歳までが1歳2ヶ月までに拡大）
- ② 育児のための所定労働外の免除制度が、1歳に満たない子から3歳に満たない子に拡大

- ③ 小学校就学前の子の看護休暇が、一人年間5日、二人以上は10日間限度に取得できる
  - ④ 介護休暇が、一人年間5日、二人以上は10日間限度に取得できる
- [2] 2017年（平成29年）1月1日法律改正施行
- ① 介護休暇・子の看護休暇が半日単位で取得できる
  - ② 介護休業の期間は、対象家族1人につき、3回を上限として通算93日まで介護休業ができる
  - ③ ハラスメント防止措置義務
  - ④ 介護休業における有期雇用職員の範囲の明確化
  - ⑤ 介護短時間勤務の拡大（3年間で2回まで）
  - ⑥ 介護のための所定外労働の制限（1回につき、1か月以上1年以内の期間）
- [3] 2017年（平成29年）10月1日法律改正施行
- ① 子の育児休業が1歳6か月までが2歳までに取得が延長された

(7) 給与規則

給与規則第4条の、(1) A教諭給料表、(2) B教諭給料表、(3) 事務職員給料表(4) 校務員給料表、の次に(5) 校長給料表を追加。

7. 城山キャンパス校舎・体育館の登記完了

本物件は元大阪府立城山高等学校で平成23年4月1日大阪府より購入。土地は登記済みで、この度、建物登記を完了。

令和2年1月31日付けで大阪府教育長あての「城山キャンパス校舎・体育館の所有権保存登記完了届」が受理された。

所在	大阪府豊能郡豊能町余野 77 番地			
家屋番号	77 番の 2			
種類	構造	床面積 (㎡)		原因・日付・〔登記の日付〕
校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1階	1500.41	昭和50年11月30日新築、 昭和51年12月20日増築 〔令和1年9月6日〕
		2階	1372.41	
		3階	1372.41	
		4階	1372.41	
		計	5617.64	

附属建物

種類	構造	床面積 (㎡)		原因・日付・〔登記の日付〕
体育館	鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建	1階	996.25	昭和54年4月16日新築 〔令和1年9月6日〕
		2階	1032.25	
		3階	243.81	
		計	2272.31	

権利部（甲区）（所有権に関する事）

登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
所有権保存	令和2年1月7日第194号	所有者：大阪府此花区朝日1丁目1番9号 学校法人淀之水学院

8. 私学法改正に伴う学院の寄附行為の改正

令和2年4月1日改正私立学校法の施行に基づく本法人の寄附行為の変更については、令和2年1月29日理事会及び評議員会の決議を経て、令和2年2月14日大阪府教育長あてに寄附行為変更認可申請書を提出し、令和2年3月4日申請書どおり大阪府教育長から令和2年4月1日改正施行の寄附行為変更認可書をいただいた。

変更認可の概要

- (1) 寄附行為の改正案作成  
大阪府から示された令和元年 9 月 27 日付け文部科学省高等教育局私学部長通知の「学校法人寄附行為作成例」に準拠し、更に、この作成例全般を踏まえて改めて全条項を見直しのうえ、寄附行為の改正案を作成した。
- (2) 監事の同意  
新第 41 条責任の免除、新第 42 条責任限定契約の定めを寄附行為に設ける議案を評議員会に提出する際には監事の同意を得る必要があるため、事前に監事兩名の同意書をいただいた。
- (3) 改正決議と認可申請  
寄附行為の変更については、寄附行為第 36 条「この法人の寄附行為を変更しようとするときは評議員会の決議及び理事会において出席した理事 3 分の 2 以上の議決を得て、大阪府知事の認可を受けなければならない。」の規定に基づき、令和 2 年 1 月 29 日理事会及び評議員会で決議した。
- (4) 関連する規定等の整備
  - ① 新第 33 条に基づく「役員報酬等の支給の基準」の新設
  - ② 「評議員の報酬等の支給の基準（規程）」の新設
  - ③ 新第 42 条に基づく「責任限定契約書」の新設

## 9. 令和 2 年 4 月 1 日寄附行為改正施行に伴う手続き

令和 2 年 3 月 31 日理事会及び評議員会において、新第 6 条（理事の選任）、新第 20 条（評議員の選任）、新第 32 条（財産目録等の備付け及び閲覧）、新第 40 条（書類及び帳簿の備付）、新第 42 条（責任限定契約）についての手続きを、次のとおり確認した。

- (1) 新第 6 条 理事の選任の確認  
（理事の選任）  
第 6 条 理事は、次の各号に掲げる者とする。
  - (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2 人  
⇒ 2 号理事 2 名を評議員会で令和 4 年 11 月 20 日までの任期の選任を確認。
  - (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 2 人以上 5 人以内  
⇒ 3 号理事 3 名を理事会で令和 4 年 11 月 20 日までの任期の選任を確認。
- (2) 新第 20 条 評議員の選任の確認  
（評議員の選任）  
第 20 条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。
  - (3) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者 1 人又は 2 人  
⇒ 3 号評議員 2 名を評議員会で令和 3 年 2 月 25 日までの任期の選任の確認を行った。
  - (5) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6 人以上 9 人以内  
⇒ 5 号評議員 9 名を理事会で令和 3 年 2 月 25 日までの任期の選任を確認。
- (3) 新第 32 条 理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載した名簿作成と閲覧  
（財産目録等の備付け及び閲覧）  
第 32 条 この法人は、毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿（理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載した名簿をいう。）を作成しなければならない。  
⇒ 理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載した名簿を作成。
- (4) 新第 40 条 理事、監事及び評議員の履歴書の備付け  
（書類及び帳簿の備付）  
第 40 条 この法人は、第 32 条第 2 項の書類のほか、次の各号に掲げる書類及び帳簿を、常に各事務所に備えて置かなければならない。
  - (1) 役員及び評議員の履歴書



⇒ 正確を期すため、現在保管している理事、監事及び評議員の履歴書をご本人にお返しし、就任履歴を含め本人の点検確認後、改めて提出。

(5) 新第 42 条 責任限定契約の締結  
(責任限定契約)

第 42 条 理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 4 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

⇒ 令和 2 年 4 月 1 日付けにて非業務執行理事等である 3 名とそれぞれ責任限定契約書を締結。

10. 淀之水学院耐震整備検討委員会の設置と開催状況

淀之水学院耐震整備検討委員会設置要項	
(委員会の設置目的)	
第 1 条	耐震改修（南西館・城山 1 期 2 期校舎・城山体育館）工事及び、耐震改築（高架下館）工事、並びに城山グラント整備工事が進行する中、これらに関連する施設の工事計画案の策定など当面の検討課題について、専門的視点の一級建築士を加えた「淀之水学院耐震整備検討委員会」（以下、「委員会」という）を設置し、今後の計画案策定に取り組む。
(委員会の委員構成)	
第 2 条	委員会の委員構成は、次のとおりとする。
① 学校	: 校長・教頭・事務長
② 法人	: 理事長・事務局長・嘱託
③ 一級建築士	: 1 名（委嘱状により招へいする）
(委員会の計画案検討項目)	
第 3 条	計画案検討項目は、次のとおりとする。
①	耐震改修（南西館・城山 1 期 2 期校舎・城山体育館）工事 及び 耐震改築（高架下館）工事に関連する施設の工事計画案の策定
②	城山グラント整備工事に関連する施設の工事計画案の策定
③	その他検討が必要と認められる項目案の策定
(委員の任期)	
第 4 条	委員の任期は、第 3 条の計画案策定完了までとする。
(委員の報酬)	
第 5 条	委員の報酬は、次のとおりとする。
①	学校・法人の委員は、本業務扱いとする。
②	一級建築士は、委員会が開催される月は月額報酬 165,900 円を支給する。
(月額報酬の算定：@55,300 円（主任技師日額単価相当額）×3 日（月 3 日程度）＝165,900 円）	
(附 則)	1 この要項は、令和元年 10 月 7 日から施行する。
	2 この要項は、令和元年 11 月 8 日から施行する。（第 2 条・第 5 条の一部改正）
	3 この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。（第 4 条、第 5 条の一部改正）

耐震化実施計画

種別	建築年	構造階数	実測延べ床面積㎡	補助対象面積	耐震診断契約日	診断時 Is 値	補強後 Is 値	日付	備考
城山 1 期校舎	S50.11	RC4 階	2136.95	2090 ㎡	2019.4.1	0.46	0.707	1.8.30	
城山体育館	S54.3	RC3 階	2134.62	2272 ㎡	2019.4.1	0.04	0.76	2.1.20	
南西館	S38.11	RC3 階	2940.95	2795 ㎡	2019.4.1	0.27	0.71	2.1.9	
城山 2 期校舎	S51.12	RC4 階	3605.41	3527 ㎡	2019.5.29	0.37	0.71	1.11.	
高架下館	S39.7	木造 2 建	903.34	903 ㎡	2019.10.2	Iw0.045	-	2.2.	
計			11,721.27	11587					

1. 2019年度の委員会の開催状況

- 2019.10.7 本校舎の玄関まわりの配置計画の検討、高架下館の取壊し・新築計画の検討  
 2019.10.10 城山キャンパス進入路・駐車場の整備計画の検討  
 2019.10.15 城山キャンパス現地調査、階段設置計画の検討、  
 2019.10.17 城山キャンパス現地調査（大阪教育文化振興財団理事長も同行）  
 2019.10.18 和泉市横山サッカー場視察  
 検討委員会開催 ①2019.10.25、②2019.11.8、③2019.11.18、④2019.11.27、⑤2019.12.10、  
 ⑥2019.12.17、⑦2019.12.24、⑧2020.1.21、⑨2020.2.13、⑩2020.2.26、  
 ⑪2020.3.13、

2. 2019.10.25以降の本委員会でもとまった意見交換の課題整理は次のとおり

- (1) 城山グラウンド人工芝整備工事及び更衣室・駐車場等の整備計画について  
 城山温室解体他工事、仮設便所設置工事、簡易な駐車場への改修工事、学校表示看板の設置
- (2) 城山1期校舎・2期校舎の耐震工事及び施設整備計画について
- (3) 城山体育館の耐震工事及び施設整備計画について
- (4) 本校舎南西館の耐震工事及び施設整備計画について  
 玄関周辺 警備員室
- (5) 本校舎高架下館（903㎡）の解体・新築（仮称：新別館）整備計画について  
 新別館の新築と体育館便所の改修
- (6) 校舎配置計画の検討課題 玄関周辺整備
- (7) 新人工芝練習コート200㎡（新南館と東館の間）の設置
- (8) 2020年4月からの生徒通用門・自転車置き場について
- (9) 城山キャンパスの整備（小グラウンド・階段整備等）
- (10) 城山キャンパス建物の登記完了報告
- (11) 耐震工事等整備工事一覧表（令和元年～令和4年まで）
  - ① 令和元年度工事実績 236,243,534円＋アスベスト調査費8,841,500円
  - ② 令和2年度以降工事予定 1,357,639,520円  
 令和2年度は、南西館、城山体育館の耐震改修（約4億円）  
 令和3年度以降は、城山1期校舎・城山2期校舎の耐震改修、高架下館解体、ほか

11. 平成31年度施設設備の整備状況

施設関係支出

第1次補正予算	決算	差異
249,893,000	242,225,755	7,667,245

1. 東館・新北館棟改修設計・工事・管理業務料、等 27,788,597円
2. 城山キャンパス 人工芝グラウンド整備工事 168,707,000円
3. 此花キャンパス・城山キャンパス耐震診断業務、等 45,730,158円

設備関係支出

第1次補正予算	決算	差異
41,489,000	40,247,283	1,241,717

1. 美術室を南館に移設した時の備品費用、
2. カトリアホールのプロジェクター・スクリーン更新工事、
3. 東館・新北館へのプロジェクター機器一式、
4. PC教室の移設工事、
5. 食洗器の設置 等

支出科目		項目	金額(円)		
施設関係支出	建物支出	GHPエアコン室外機コンプレッサー他	781,261	27,788,597	242,225,755
		技術室・技術準備室改修	1,705,536		
		照明器具LED化工事(図書室)	726,000		
		新南館加圧給水ポンプ整備工事	275,400		
		新北館4F EHP空調設備改修工事	2,840,400		
		東館・新北館棟改修設計、工事、監理業務料	17,000,000		
		耐震工事に伴う校務員等詰所設置	4,460,000		
	構築物支出	城山キャンパスグラウンド整備工事	168,707,000	168,707,000	
	建設仮勘定支出	新南館、クラブハウス耐震診断・改修設計業務	14,783,013	45,730,158	
		城山体育館、1期校舎、2期校舎耐震診断・改修設計業務等	30,947,145		
設備関係支出	教育研究用機器備品支出	ロッカー、机、椅子、パソコン他機器等	37,722,671	38,628,851	40,247,283
		ロッカー、机、椅子、パソコン等	906,180		
	管理用機器備品支出	事務用書庫、机、パソコン等	792,042	907,432	
		事務用パソコン(NEC)	115,390		
	ソフトウェア支出	ソフトウェア Siemsカスタマイズ他	711,000	711,000	
		合計	282,473,038	282,473,038	282,473,038

\* 財源は、特定資産の取崩しによるものである。

### 第3 財務の概要

#### 1. 平成31年度決算の概要

平成31年度の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録は、次のとおりです。

- (1) 資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動における収入と支出の内容並びに支払資金の状況を明らかにしたものです

前年度繰越支払資金1億5689万余円を含めた平成31年度の収入の部合計は、15億2271万余円(前年度比2億4228万余円増)、支出の部合計は14億1551万余円(前年度比2億9197万余円増)、この結果、令和2年度への繰越支払資金は1億720万余円(前年度比△4968万余円)となった。

資金収支計算書		平成31年4月1日～令和2年3月31日		(単位：円)
収入の部	2018(H30)年度	2019(H31)年度	増減	
学生生徒等納付金収入	435,771,979	390,083,780	△ 45,688,199	
手数料収入	12,395,300	12,627,900	232,600	
寄付金収入	2,581,000	1,942,000	△ 639,000	
補助金収入	537,559,499	489,806,216	△ 47,753,283	
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	32,960	29,565	△ 3,395	
受取利息・配当金収入	368,643	367,557	△ 1,086	
雑収入	24,004,112	37,151,673	13,147,561	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	44,630,000	50,900,000	6,270,000	
その他の収入	143,149,397	471,136,692	327,987,295	
資金収入調整勘定	△ 66,233,804	△ 88,219,674	△ 21,985,870	
前年度繰越支払資金	146,172,030	156,891,445	10,719,415	
<b>収入の部合計</b>	<b>1,280,431,116</b>	<b>1,522,717,154</b>	<b>242,286,038</b>	
支出の部	2018(H30)年度	2019(H31)年度	増減	
人件費支出	684,731,935	743,283,636	58,551,701	
教育研究経費支出	243,718,228	247,403,511	3,685,283	
管理経費支出	27,465,569	34,502,345	7,036,776	
借入金等利息支出	0	0	0	
借入金等返済支出	0	0	0	
施設関係支出	14,678,658	242,225,755	227,547,097	
設備関係支出	11,891,704	40,247,283	28,355,579	
資産運用支出	77,297,325	33,038,882	△ 44,258,443	
その他の支出	89,915,294	98,079,361	8,164,067	
資金支出調整勘定	△ 26,159,042	△ 23,269,672	2,889,370	
翌年度繰越支払資金	156,891,445	107,206,053	△ 49,685,392	
<b>支出の部合計</b>	<b>1,280,431,116</b>	<b>1,522,717,154</b>	<b>242,286,038</b>	
	0	0	0	
繰越前支出額計	1,123,539,671	1,415,511,101	291,971,430	

## 資金収支計算書内訳表

平成31年4月1日～令和2年3月31日

収入の部 (単位：円)

部 門 科目	昇陽高等学校	昇陽中学校	総 額
学生生徒等納付金収入	328,223,780	61,860,000	390,083,780
手数料収入	12,147,900	480,000	12,627,900
寄付金収入	1,838,380	103,620	1,942,000
補助金収入	451,174,070	38,632,146	489,806,216
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	26,315	3,250	29,565
受取利息・配当金収入	367,557	0	367,557
雑収入	37,000,059	151,614	37,151,673
借入金等収入	0	0	0
収入の部合計	830,778,061	101,230,630	932,008,691

支出の部

部 門 科目	昇陽高等学校	昇陽中学校	総 額
人件費支出	697,094,960	46,188,676	743,283,636
教育研究経費支出	176,037,438	71,366,073	247,403,511
管理経費支出	30,067,519	4,434,826	34,502,345
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	242,225,755	0	242,225,755
設備関係支出	40,247,283	0	40,247,283
支出の部合計	1,185,672,955	121,989,575	1,307,662,530

(2) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入及び支出の内容並びに基本金組入後の均衡の状態を明らかにしたものです。

平成 31 年度の教育活動収支差額は△1 億 7334 万余円(対前年度比△1 億 5579 万余円)、教育活動外収支差額 36 万余円(対前年度比△1 千余円)で、経常収支差額は△1 億 7298 万余円(対前年度比△1 億 5579 万余円)となった。

特別収支差額 491 万余円を含めた基本金組入前当年度収支差額は△1 億 6807 万余円(対前年度比△1 億 5092 万余円)となった。この結果、前年度繰越収支差額に基本金組入額、取崩額を含めた翌年度繰越収支差額は△8 億 9573 万余円(対前年度比△3 億 9959 万余円)となった。

**事業活動収支計算書**

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

(単位：円)

		科 目	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	増減
		教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	435, 771, 979
手数料	12, 395, 300			12, 627, 900	232, 600
寄付金	2, 581, 000			1, 942, 000	△ 639, 000
経常費等補助金	537, 559, 499			484, 896, 216	△ 52, 663, 283
付随事業収入	32, 960			29, 565	△ 3, 395
雑収入	24, 159, 316			37, 151, 673	12, 992, 357
教育活動収入計	1, 012, 500, 054			926, 731, 134	△ 85, 768, 920
支出の部	人件費		684, 731, 935	743, 283, 636	58, 551, 701
	教育研究経費		315, 421, 235	318, 979, 919	3, 558, 684
	管理経費		29, 788, 145	37, 388, 755	7, 600, 610
	徴収不能額等		117, 315	427, 500	310, 185
	教育活動支出計	1, 030, 058, 630	1, 100, 079, 810	70, 021, 180	
教育活動収支差額		△ 17, 558, 576	△ 173, 348, 676	△ 155, 790, 100	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	368, 643	367, 557	△ 1, 086
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	368, 643	367, 557	△ 1, 086
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		368, 643	367, 557	△ 1, 086	
経常収支差額		△ 17, 189, 933	△ 172, 981, 119	△ 155, 791, 186	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	42, 255	4, 910, 000	4, 867, 745
		特別収入計	42, 255	4, 910, 000	4, 867, 745
	支出の部	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
特別収支差額		42, 255	4, 910, 000	4, 867, 745	
〔予備費〕					
基本金組入前当年度収支差額		△ 17, 147, 678	△ 168, 071, 119	△ 150, 923, 441	
基本金組入額合計		△ 101, 223	△ 231, 523, 363	△ 231, 422, 140	
当年度収支差額		△ 17, 248, 901	△ 399, 594, 482	△ 382, 345, 581	
前年度繰越収支差額		△ 481, 253, 069	△ 496, 141, 677	△ 14, 888, 608	
基本金取崩額		2, 360, 293	0	△ 2, 360, 293	
翌年度繰越収支差額		△ 496, 141, 677	△ 895, 736, 159	△ 399, 594, 482	
(参考)					
事業活動収入計		1, 012, 910, 952	932, 008, 691	△ 80, 902, 261	
事業活動支出計		1, 030, 058, 630	1, 100, 079, 810	70, 021, 180	

事業活動収支計算書内訳表

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：円)

科目		部門	昇陽高等学校	昇陽中学校	総 額
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	328,223,780	61,860,000	390,083,780
		手数料	12,147,900	480,000	12,627,900
		寄付金	1,838,380	103,620	1,942,000
		経常費等補助金	446,264,070	38,632,146	484,896,216
		付随事業収入	26,315	3,250	29,565
		雑収入	37,000,122	151,551	37,151,673
		教育活動収入計	825,500,567	101,230,567	926,731,134
	支出の部	人件費	697,094,960	46,188,676	743,283,636
		教育研究経費	239,970,537	79,009,382	318,979,919
		管理経費	32,348,405	5,040,350	37,388,755
		徴収不能額等	427,500	0	427,500
教育活動支出計		969,841,402	130,238,408	1,100,079,810	
教育活動収支差額			△ 144,340,835	△ 29,007,841	△ 173,348,676
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	367,557	0	367,557
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	367,557	0	367,557
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額			367,557	0	367,557
経常収支差額			△ 143,973,278	△ 29,007,841	△ 172,981,119
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	4,910,000	0	4,910,000
		特別収入計	4,910,000	0	4,910,000
	支出の部	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
	特別収支差額			4,910,000	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 139,063,278	△ 29,007,841	△ 168,071,119
基本金組入額合計			△ 231,523,363	0	△ 231,523,363
当年度収支差額			△ 370,586,641	△ 29,007,841	△ 399,594,482
(参考)					
事業活動収入計			830,778,124	101,230,567	932,008,691
事業活動支出計			969,841,402	130,238,408	1,100,079,810

(3) 貸借対照表は、当該会計年度末における資産・負債・純資産を把握し財政状況を示すものです。

平成 31 年度の資産の部合計は 30 億 4556 万余円(対前年度末比△1 億 6865 万余円)。負債の部合計は 1 億 3275 万余円(対前年度末比△58 万余円)。純資産の部合計は 29 億 1280 万余円(対前年度末比△1 億 6807 万余円)である。

**貸借対照表**

(単位：円)

科 目	2018 (H30) 年度末	2019 (H31) 年度	増減
固定資産	3,002,632,105	2,854,186,042	△ 148,446,063
有形固定資産	2,076,575,399	2,285,437,416	208,862,017
特定資産	917,431,304	560,966,383	△ 356,464,921
その他の固定資産	8,625,402	7,782,243	△ 843,159
流動資産	211,591,080	191,380,830	△ 20,210,250
資産の部合計	3,214,223,185	3,045,566,872	△ 168,656,313
固定負債	0	0	0
流動負債	133,344,179	132,758,985	△ 585,194
負債の部合計	133,344,179	132,758,985	△ 585,194
基本金	3,577,020,683	3,808,544,046	231,523,363
第 1 号 基本金	3,498,168,159	3,729,690,299	231,522,140
第 3 号 基本金	8,852,524	8,853,747	1,223
第 4 号 基本金	70,000,000	70,000,000	0
繰越収支差額	△ 496,141,677	△ 895,736,159	△ 399,594,482
純資産の部合計	3,080,879,006	2,912,807,887	△ 168,071,119
負債及び純資産の部合計	3,214,223,185	3,045,566,872	△ 168,656,313



(4) 財産目録

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

項目		金額 (円)
資産総額		3,045,566,872
内訳	基本財産	2,293,219,659
	運用財産	752,347,213
負債総額		132,758,985
正味財産		2,912,807,887

内訳区分			金額 (円)
基本財産	土 地	38,932.47 m <sup>2</sup>	219,694,791
	此花キャンパス	9,568.47 m <sup>2</sup>	137,899,148
	城山キャンパス	29,364.00 m <sup>2</sup>	81,795,643
	建 物	23,268.28 m <sup>2</sup>	1,705,951,176
	此花キャンパス	15,378.33 m <sup>2</sup>	
	城山キャンパス	7,889.95 m <sup>2</sup>	
	建設仮勘定		45,730,158
	構造物		200,790,312
	教育研究用機器備品		79,704,359
	管理用機器備品		8,922,082
	図 書		24,644,538
	電話加入権		424,865
	借地保証金		760,200
	ソフトウェア		6,597,178
	基本財産計		

運用財産	現金預金	107,206,053
	特定資産	560,966,383
	未収入金	43,044,859
	前払金	7,614,790
	立替金	410,600
	販売用品	66,869
	預り資産	33,037,659
	運用財産計	
資産総額		3,045,566,872

流動負債	未払金	16,708,414
	前受金	50,900,000
	修学旅行費等預り金	33,037,659
	その他の預り金	32,112,912
負債総額		132,758,985

正味財産 (資産総額－負債総額)		2,912,807,887
------------------	--	---------------

## 2. 経年比較

各年度5月1日現在 生徒数

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
平成年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
中学1年生	31	29	32	32	38
中学2年生	33	30	30	29	30
中学3年生	31	33	30	29	28
合計	95名	92名	92名	90名	96名
高校1年生	381	354	361	294	246
高校2年生	380	360	319	326	266
高校3年生	359	360	342	302	291
合計	1120名	1074名	1022名	922名	803名
総合計	1215名	1166名	1114名	1012名	899名

## (1) 資金収支計算書

(単位：円)

収入の部	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(H31)年度
学生生徒等納付金収入	460,063,296	465,414,214	476,277,127	435,771,979	390,083,780
手数料収入	18,658,400	17,171,900	14,134,000	12,395,300	12,627,900
寄付金収入	2,705,000	4,103,000	4,711,628	2,581,000	1,942,000
補助金収入	664,224,931	610,783,926	576,820,993	537,559,499	489,806,216
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	39,750	55,800	32,950	32,960	29,565
受取利息・配当金収入	818,078	447,594	336,834	368,643	367,557
雑収入	24,059,746	14,127,865	22,189,088	24,004,112	37,151,673
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	65,300,000	67,630,000	54,300,000	44,630,000	50,900,000
その他の収入	185,796,051	228,718,391	136,151,456	143,149,397	471,136,692
資金収入調整勘定	△ 122,290,195	△ 78,535,886	△ 94,943,570	△ 66,233,804	△ 88,219,674
前年度繰越支払資金	136,668,446	93,908,308	190,972,328	146,172,030	156,891,445
収入の部合計	1,436,043,503	1,423,825,112	1,380,982,834	1,280,431,116	1,522,717,154

支出の部	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(H31)年度
人件費支出	601,145,032	631,611,716	659,040,343	684,731,935	743,283,636
教育研究経費支出	251,052,522	228,505,783	236,848,446	243,718,228	247,403,511
管理経費支出	27,671,964	26,394,120	24,929,809	27,465,569	34,502,345
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	127,679,423	673,542	4,848,000	14,678,658	242,225,755
設備関係支出	18,484,408	12,188,770	29,236,954	11,891,704	40,247,283
資産運用支出	208,775,735	249,700,431	205,194,291	77,297,325	33,038,882
その他の支出	122,326,922	99,232,472	92,244,816	89,915,294	98,079,361
資金支出調整勘定	△ 15,000,811	△ 15,454,050	△ 17,531,855	△ 26,159,042	△ 23,269,672
翌年度繰越支払資金	93,908,308	190,972,328	146,172,030	156,891,445	107,206,053
支出の部合計	1,436,043,503	1,423,825,112	1,380,982,834	1,280,431,116	1,522,717,154

## (2) 事業活動収支計算書

(単位：円)

		科 目	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(H31)年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	465,414,214	476,277,127	435,771,979	390,083,780
		手数料	17,171,900	14,134,000	12,395,300	12,627,900
		寄付金	4,103,000	2,757,000	2,581,000	1,942,000
		経常費等補助金	610,783,926	572,477,993	537,559,499	484,896,216
		付随事業収入	55,800	32,950	32,960	29,565
		雑収入	51,220,113	22,189,088	24,159,316	37,151,673
		教育活動収入計	1,148,748,953	1,087,868,158	1,012,500,054	926,731,134
	支出の部	人件費	623,316,216	659,040,343	684,731,935	743,283,636
		教育研究経費	302,616,948	307,758,093	315,421,235	318,979,919
		管理経費	27,641,351	26,555,169	29,788,145	37,388,755
		徴収不能額等	194,076	1,342,458	117,315	427,500
教育活動支出計		953,768,591	994,696,063	1,030,058,630	1,100,079,810	
教育活動収支差額			194,980,362	93,172,095	△ 17,558,576	△ 173,348,676
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	447,594	336,834	368,643	367,557
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	447,594	336,834	368,643	367,557
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0
教育活動外収支差額			447,594	336,834	368,643	367,557
経常収支差額			195,427,956	93,508,929	△ 17,189,933	△ 172,981,119
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	2,496	6,305,674	42,255	4,910,000
		特別収入計	2,496	6,305,674	42,255	4,910,000
	支出の部	資産処分差額	2,861	0	0	0
		その他の特別支出	1,695,000	0	0	0
		特別支出計	1,697,861	0	0	0
特別収支差額			△ 1,695,365	6,305,674	42,255	4,910,000
〔予備費〕						
基本金組入前当年度収支差額			193,732,591	99,814,603	△ 17,147,678	△ 168,071,119
基本金組入額合計			△ 13,990,509	△ 8,029,490	△ 101,223	△ 231,523,363
当年度収支差額			179,742,082	91,785,113	△ 17,248,901	△ 399,594,482
前年度繰越収支差額			△ 752,780,264	△ 573,038,182	△ 481,253,069	△ 496,141,677
基本金取崩額			0	0	2,360,293	0
翌年度繰越収支差額			△ 573,038,182	△ 481,253,069	△ 496,141,677	△ 895,736,159
(参考)						
事業活動収入計			1,149,199,043	1,094,510,666	1,012,910,952	932,008,691
事業活動支出計			955,466,452	994,696,063	1,030,058,630	1,100,079,810

## (3) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	2015 (H27) 年度末	2016 (H28) 年度末	2017 (H29) 年度末	2018 (H30) 年度末	2019 (H31) 年度
固定資産	2,795,882,514	2,888,400,541	3,009,941,405	3,002,632,105	2,854,186,042
有形固定資産	2,232,371,519	2,169,887,885	2,129,775,126	2,076,575,399	2,285,437,416
特定資産	562,325,930	717,327,591	877,328,814	917,431,304	560,966,383
その他の固定資産	1,185,065	1,185,065	2,837,465	8,625,402	7,782,243
流動資産	210,669,758	261,598,734	225,500,515	211,591,080	191,380,830
資産の部合計	3,006,552,272	3,149,999,275	3,235,441,920	3,214,223,185	3,045,566,872

固定負債	45,387,748	0	0	0	0
流動負債	156,685,034	151,787,194	137,415,236	133,344,179	132,758,985
負債の部合計	202,072,782	151,787,194	137,415,236	133,344,179	132,758,985

基本金	3,557,259,754	3,571,250,263	3,579,279,753	3,577,020,683	3,808,544,046
第1号基本金	3,488,511,337	3,492,500,185	3,500,528,452	3,498,168,159	3,729,690,299
第3号基本金	8,748,417	8,750,078	8,751,301	8,852,524	8,853,747
第4号基本金	60,000,000	70,000,000	70,000,000	70,000,000	70,000,000
繰越収支差額	△ 752,780,264	△ 573,038,182	△ 481,253,069	△ 496,141,677	△ 895,736,159
純資産の部合計	2,804,479,490	2,998,212,081	3,098,026,684	3,080,879,006	2,912,807,887

負債及び純資産の部合計	3,006,552,272	3,149,999,275	3,235,441,920	3,214,223,185	3,045,566,872
-------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

## 第4 監事監査報告書

## 監 事 監 査 報 告 書

令和2年5月21日

学校法人 淀之水学院

理事長 木村 嘉子 様

理事会 議 長 様

評議員会 議 長 様

学校法人 淀之水学院

監事 宮田 正一 ㊟

監事 中條 伊代子 ㊟

私たちは、学校法人淀之水学院の監事として、理事会、評議員会及びその他の重要な会議に出席するほか、私立学校法第37条第3項及び学校法人淀之水学院寄附行為第13条の規定に基づいて同学院の平成31年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人淀之水学院の令和2年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上